

オンサイト P P A での太陽光発電事業に係るサウンディング型市場調査
実施要領

1 調査の目的

石狩東部広域水道企業団（以下「企業団」という。）は、令和 3 年 3 月に策定した石狩東部広域水道企業団地球温暖化対策実行計画を基に、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

企業団における二酸化炭素の排出は、そのほとんどが化石燃料由来の電気の使用によるものであることから、この使用量を削減するための施策の一つとしてオンサイト P P A を主として太陽光発電設備の設置を検討しています。

そこで、当該設備設置の推進に必要な条件及び実現可能な設備規模や仕様等について、様々なアイデアやノウハウを有する事業者からの提案を広く募集し、今後の事業化につなげる検討を行うためのサウンディング型市場調査（以下「市場調査」という。）を実施します。

2 対象施設

(1) 対象施設は別紙 1 のとおりです。

(2) 野立てについては企業団所有地のみ検討対象とします。

※ 借地上での事業実施については、説明会の際にお知らせする予定です。

3 サウンディング（聞取り）項目

(1) サウンディング項目は別紙 2 のとおりです。

(2) 市場調査においては、消費電力の削減、電気料金の低減の順に、優先的に事業を検討してください。（別紙 2 における「2）」の年間発電量と「5）」の想定 P P A 単価について特に着目します。）

4 スケジュール

実施要領（本紙）公表	令和 8 年 6 月 2 6 日（金）
説明会参加申込期間	令和 8 年 6 月 2 6 日（金）～7 月 2 4 日（金）
説明会	令和 8 年 8 月 3 日（月）
サウンディング参加申込期間	令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 1 8 日（火）
サウンディング期間	令和 8 年 8 月 3 日（月）～令和 9 月 2 月 5 日（金）
現地視察（希望者対象）	令和 8 年 8 月 予定
結果概要の公表	令和 9 年 3 月 予定

5 説明会

説明会の実施日時、場所等は以下のとおりです。

- ①実施日：令和8年8月3日（月）
- ②時間：午前9時30分～午前11時00分
- ③場所：恵庭市盤尻264番地1 企業団庁舎（漁川浄水場）1階大会議室
- ④参加人数：法人または法人のグループごとに1名
- ⑤申込方法：様式1説明会参加申込書に記載のうえ、令和8年7月24日（金）までに「11 申込み、問合せ先」のアドレスに電子メールにて提出してください。この際、メールの件名を「【説明会参加申込】（事業者名）」としてください。
- ⑥資料：「2 対象施設」に記載している各施設の詳細については、説明会の約1週間前までに電子メールでの配布を予定しています。
- ⑦その他：説明会の後、希望者に対して漁川浄水場の現地視察を行います。一部舗装のない箇所等、天候次第で足元の状態が良くない場合がありますので、参加希望者は天候等に合わせた服装で来庁願います。説明会の予定参加者数によっては開催時間について相談させていただく場合があります。

6 サウンディング申込み

前項の説明会参加者に対して申込書をメールにて送信します。サウンディングへ参加される事業者は、令和8年8月18日（火）までに「11 申込み、問合せ先」のアドレスに電子メールにてご提出ください。この際、メールの件名を「【サウンディング参加申込】（事業者名）」としてください。

なお、同申込書には現地視察希望の有無の記載欄があります。併せて記載のうえ、提出してください。

7 現地視察

- (1) 希望者を対象に市場調査対象施設の現地視察を実施します。
- (2) 日時等は別途相談のうえ、あらためて設定します。
- (3) 参加人数は法人または法人のグループごとに1名とします。

8 サウンディング

- (1) サウンディング参加事業者は提案書を作成のうえ、サウンディングの前日（土日祝日を除く）までに「11 申込み、問合せ先」に記載のメールアドレスに提案書を電子メールにて提出してください。この際、メールの件名を「【提案書提出】（事業者名）」としてください。

- (2) 補足資料があれば併せて提出してください。
- (3) 提案書等のデータについてはPDF形式としてください。
- (4) サウンディング日時については、申込書に記載いただく希望時期を参考に、参加事業者と個別に日程調整を行います。
- (5) 実施場所は企業団庁舎を予定しています。
- (6) 出席人数は法人または法人グループごとに最大3名までとします。

9 市場調査の参加対象者

市場調査の参加対象者は、事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当する者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当する者

10 注意事項

- (1) 参加事業者名は非公表とします。
- (2) 市場調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 提案書の受理及びサウンディングの実施は、今後の事業化を約束するものではありません。
- (4) 市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (5) 提案内容について、事業化の検討以外の目的では使用しません。
- (6) 市場調査における提案内容及び双方の発言・説明とも、あくまでサウンディング実施時点での想定のものとし、なんら約束するものではありません。
- (7) 市場調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、公表にあたっては参加事業者のノウハウに関わる内容については公表しません。

11 申込み、問合せ先

質問等がある場合は、下記の連絡先まで電子メールまたは電話にてお問い合わせください。

担 者：企画調整課 最上

E-mail：chousha-1@ishito.jp

電 話：0123-33-2191